

# さわやかライフ 重要事項説明書

## 1 当事業所が提供するサービスについての相談窓口

電話 042-304-1818 (午前9時00分～午後5時30分)

FAX 042-304-1817

※土・日・祝日、12月30日～1月3日はのぞく

担当者 管理者兼介護支援専門員 富洲 建彦

## 2 当法人の概要

法人名称	さわやかケアステーション株式会社
代表者名	尾崎 幸信
居宅介護支援事業所名	さわやかライフ
管理者名	富洲 建彦
所在地	東京都国分寺市西恋ヶ窪3-26-11カーサシンエイ 1階
介護保険事業所番号	東京都指定 第1373101573号
電話番号	042-304-1818
サービスを提供する地域	国分寺市 府中市 国立市 他
法人が行っている他の業務	さわやか訪問看護リハビリステーション

## 3 当事業所の職員体制

管理者兼介護支援専門員	常勤1名	(社会福祉士)
介護支援専門員(専任)	常勤1名	(介護福祉士)
介護支援専門員(兼任)	常勤1名	(作業療法士)

## 4 営業日及び営業時間

営業日	月曜日～金曜日
営業時間	午前9時00分～午後5時30分
定休日	土・日・祝日 及び12月30日～1月3日

## 5 居宅介護支援の申し込みからサービス提供までの流れ

①利用申し込み

②重要事項の説明

③居宅サービス計画等に関する契約締結

④アセスメント

介護支援専門員がご自宅を訪問しご利用者様、ご家族と面接をして心身の状況や生活環境などを把握し課題を分析します。

⑤計画の原案作成

介護サービス事業者（訪問看護、通所介護、福祉用具、ショートステイ等）の情報や料金をお伝えし事業者を選びます。

⑥話し合い

ご利用者様、ご家族、介護サービスの担当者、介護支援専門員が参加し今後の方針等を話し合いサービスを検討します。

⑦ケアプランの作成

ご利用者様の心身の状態、希望などをよく考慮して介護サービス計画を作成します。

⑧契約

計画の内容を確認しサービス事業者と契約します。

⑨居宅サービスの利用スタート ※1割・2割・3割の負担でサービスが利用できます

⑩モニタリング

一ヶ月に一回以上ご利用者様のご自宅を訪問し、面接してサービスの実施状況を把握します。

※居宅サービス計画の変更、介護保険施設への紹介その他の便宜の提供を行います。

## 6 利用料金

事業者が提供する居宅介護支援に対する料金規定は居宅介護支援利用料金表のとおりです。

## 7 事業所の運営方針

要介護状態にある利用者に適正な居宅介護支援を提供することを目的とします。

利用者の意思及び人権を尊重し、常に利用者の立場によりそい公正中立に支援します。

提供する居宅介護支援サービスは、介護保険法並びに厚生労働省令等の内容に沿ったものとします。

事業の実施にあたっては地域の保健・医療・福祉サービス、関係行政機関と綿密な連携を図り様々なニーズに応じ効果的・総合的なサービスの提供に努めるものとします。

## 8 秘密保持

サービス提供をする上で知り得た利用者及びご家族に関する秘密を、正当な理由なく第三者にもらしません。この守秘義務は契約終了後も同様です。事業所は利用者、ご家族からあらかじめ文書で同意をえない限り、サービス担当者会議などにおいて利用者、ご家族の個人情報を用いません。

## 9 個人情報の保護について

事業所は利用者及びご家族の個人情報の管理について、「個人情報の保護に関する法律」および厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を守って適切な取扱いを行います。事業者が知り得た利用者及びご家族の個人情報については、サービス調整などの目的以外には利用しません。外部への情報提供については、必要に応じて利用者及びご家族又はその代理人の了承を得ます。

## 10 事故時の対応

居宅介護支援サービスの提供により事故が発生した場合は、すみやかに必要な措置を講じ、ご家族又は身元引受人並びに市町村及び各関係機関に連絡を行います。万一の事故発生に備えて損害保険会社の損害責任保険に加入しております。

## 11 緊急時の対応について

利用者様のご家庭を訪問中に健康状態に急変、その他緊急事態が生じたときには、すみやかに主治医に連絡する等の適切な措置をいたします。

## 12 主治の医師および医療機関等との連絡

事業者は利用者の主治の医師および関係医療機関との間において、利用者の疾患に関する情報について必要に応じ連絡をとらせていただきます。そのことで利用者の疾患に対する対応を円滑に行うことを目的とします。この目的を果たすために、以下の対応をお願いいたします。

- ①利用者の不測の入院時に備え、担当の居宅介護支援事業者が医療機関に伝わるよう、入院時持参する医療保険証またはお薬手帳等に、当事業所名および担当の介護支援専門員がわかるよう、名刺を貼り付ける等の対応をお願いいたします。
- ②また、入院時には、ご本人またはご家族から、当事業所名および担当介護支援専門員の名称を伝えていただきますようお願いいたします。

## 13 虐待防止のための措置

高齢者虐待防止法の実効性を高め、利用者の尊厳の保持・人格の尊重が達成されるよう、虐待防止に関する下記の措置を講じます。

- ①虐待防止委員会の設置
  - ②高齢者虐待防止のための指針の整備
  - ③虐待防止研修の実施
  - ④専任担当者の配置
- 虐待防止に関する担当者：高野多賀子

## 14 業務継続に向けた取組

感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者が継続して居宅介護支援の提供を受けられるよう、業務継続計画を策定するとともに、当該計画に沿った研修および訓練を実施します。

## 15 感染症の予防及びまん延の防止のための措置

感染症の予防及びまん延を防止出来るよう下記の措置を講じます。

- ①感染対策委員会の開催
  - ②感染症及びまん延防止のための指針の整備
  - ③感染症及びまん延防止のための研修及び訓練の実施
  - ④専任担当者の配置
- 感染症防止に関する担当者：畠 建彦

## 16 サービス内容に関する苦情

当事業所苦情受付担当 管理者 畠 建彦  
電話番号 042(304)1818 FAX番号 042(304)1817  
担当者が不在でも相談苦情対応シートを作成し引き継ぐ体制をとります。

お住いの市役所及び東京都国民健康保険団体連合会においても苦情申し立て等ができます。

対応時間 いずれも月～金曜日 午前9時～午後5時

東京都国民健康保険団体連合会	電話	03(6238)0177
国分寺市役所 福祉部 高齢福祉課	電話	042(325)0111
	FAX	042(320)1180
府中市役所 福祉保健部 介護保険課	電話	042(335)4031
	FAX	042(335)2654
国立市役所 健康福祉部 高齢者支援課 介護保険係	電話	042(576)2111
	FAX	042(576)0264

#### 17 提供する第三者評価の実施状況

実施の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
実施した直近の年月日	
実施した評価機関の名称	
評価結果の開示状況	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無

居宅介護支援サービスの利用にあたり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明いたしました。

年 月 日

(事業者)

所在地 東京都国分寺市西恋ヶ窪3-26-11カーサシンエイ1階  
事業者名称 さわかケアステーション株式会社  
居宅介護支援事業所名称 さわかライフ  
代表者 尾崎 幸信 印  
管理者 富淵 建彦

(説明者)

管理者兼介護支援専門員 富淵 建彦 印  
介護支援専門員 成澤 みつえ 印  
介護支援専門員 高野 多賀子 印

私は契約書及び本書面により事業者から居宅介護支援サービスについて重要事項の説明を受けました。

(利用申込者) 氏名 \_\_\_\_\_

(家族・代理) 氏名 \_\_\_\_\_